

平成 20 年度 再評価対象事業一覧

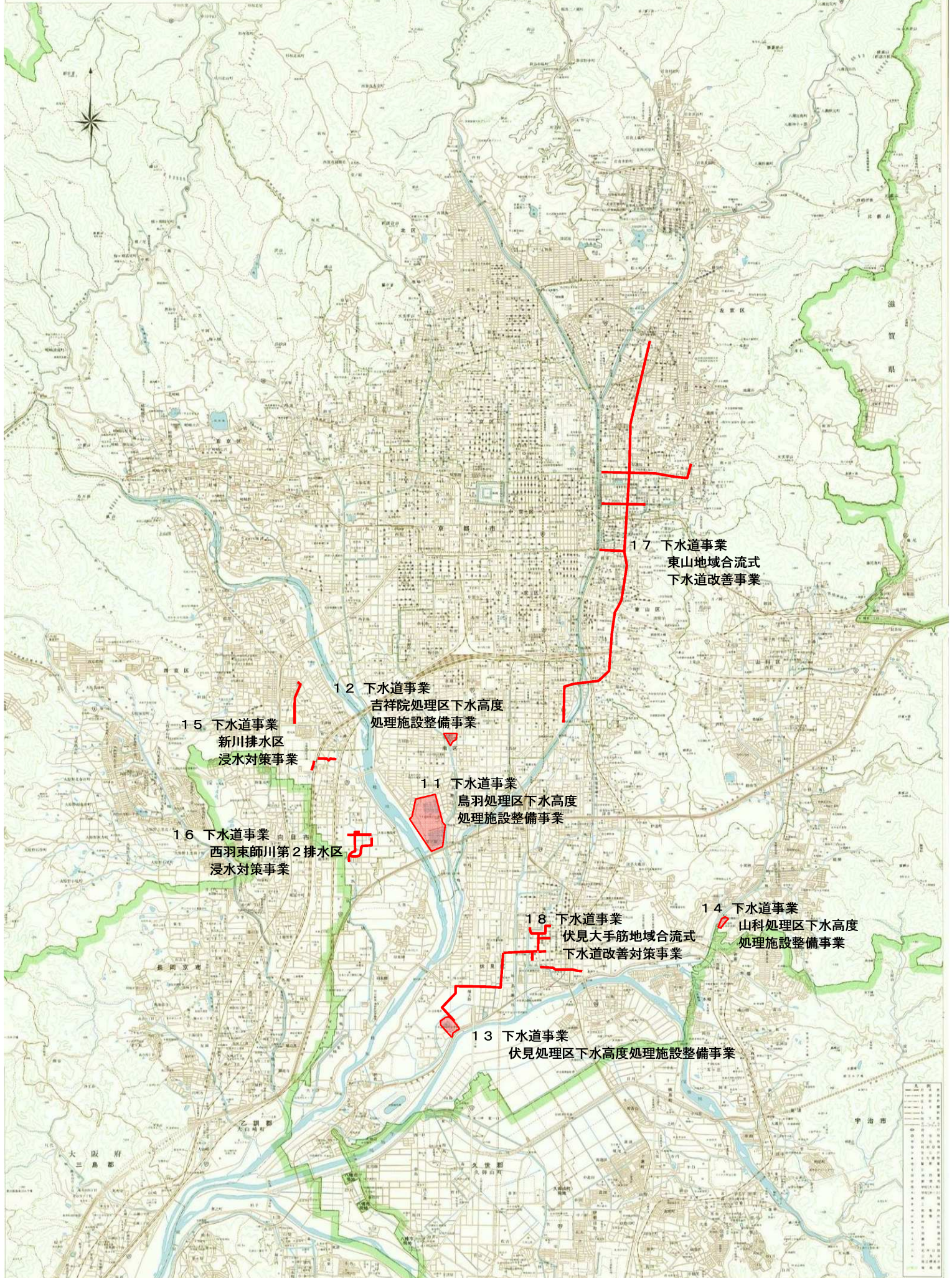
再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数 ※	進捗率(%)		備考
							H28.3	再評価時	
下水道事業	11	下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区	面積 A=8,200ha 処理能力 975,000m ³ /日	H2	③	25	41.8	34.2	
	12	下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区	面積 A=590ha 処理能力 114,000m ³ /日	H5	③	22	89.1	89.1	
	13	下水高度処理施設整備事業 伏見処理区	面積 A=1,920ha 処理能力 155,000m ³ /日	H7	③	20	61.5	48.9	
	14	下水高度処理施設整備事業 山科処理区	面積 A=2,040ha 処理能力 133,000m ³ /日	H12	③	15	32.1	32.1	
	15	浸水対策事業 新川排水区	面積 A=143ha	S61	③	29	40.7	6.4	
	16	浸水対策事業 西羽束師川第 2 排水区	面積 A=97ha	H8	③	19	80.2	72.2	
	17	下水道改善対策事業 東山地域合流式	面積 A=1,255ha	S61	③	29	98.4	93.5	
	18	下水道改善対策事業 伏見大手筋地域合流式	面積 A=272ha	H7	③	20	50.6	11.2	

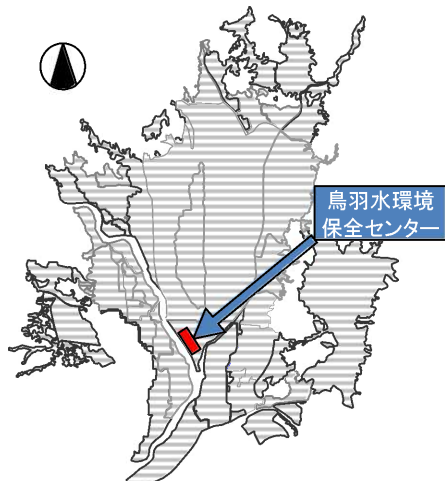
※ 経過年数は平成 26 年度における年数を示す。

京都市街図 平成20年度 再評価対象事業箇所図



平成20年度再評価事業フォローアップ調書

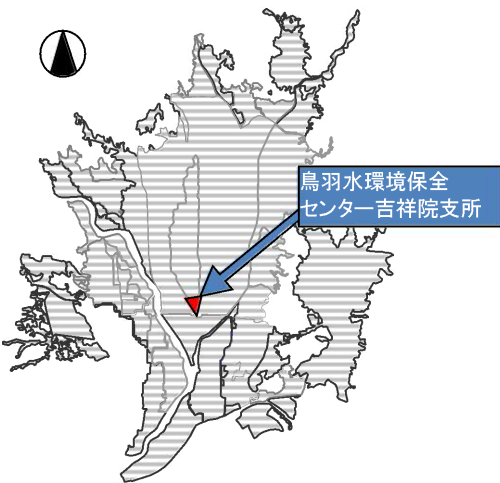
(平成28年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		鳥羽水環境保全センター (京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木)		平成27年度末現在	処理区域	A＝ 約8,210ha	
					処理能力	Q＝957,000m ³ /日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成2年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成27年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝746,000 m ³ /日		窒素除去能力 Q＝233,000 m ³ /日				
	リン除去能力 Q＝746,000 m ³ /日		リン除去能力 Q＝285,000 m ³ /日				
	C＝42,610 百万円		C＝17,830 百万円				
その他							
計	C＝42,610 百万円		C＝17,830 百万円				
進捗率	34.2% ※ 【平成20年度再評価時】		41.8% 【平成28年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受けて、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったこと及び、大阪湾における水質改善をさらに推進する必要から、流域別下水道整備総合計画において、許容される放流水質が厳しくなり、処理場計画を見直し、より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成27年度取組							
水処理施設A～K系列全11系列のうち、B系列における窒素除去を目的とした高度処理化施設が完成し、高度処理施設の運用を開始した。							
平成28年度以降取組							
当面の目標 水処理施設（A～K系列）のうち、残る未対応系列の高度処理化に向け、効率的な施設計画を検討する。							
事業効果 窒素及びリン除去能力が向上する。							
発現年度 平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

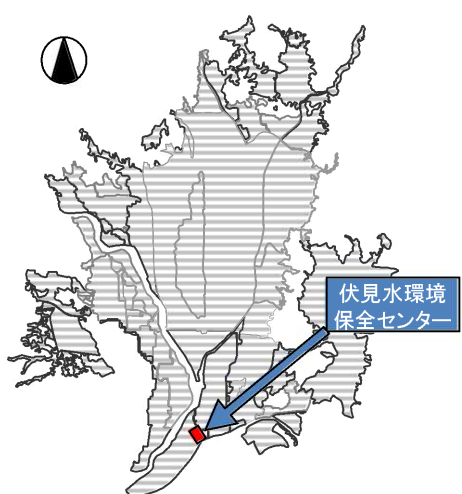
(平成28年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		鳥羽水環境保全センター吉祥院支所 (旧吉祥院水環境保全センター) (京都市南区吉祥院東浦町)		平成27年度末現在	処理区域	A＝ 約590ha	
					処理能力	Q＝74,000m ³ /日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成27年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝23,300 m ³ /日 リン除去能力 Q＝23,300 m ³ /日		窒素除去能力 Q＝34,000 m ³ /日				
	C＝2,110 百万円		C＝1,880 百万円				
その他							
計	C＝2,110 百万円		C＝1,880 百万円				
進捗率	89.1% ※ 【平成20年度再評価時】		89.1% 【平成28年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受けて、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったこと及び、大阪湾における水質改善をさらに推進する必要から、流域別下水道整備総合計画において、許容される放流水質が厳しくなり、処理場計画を見直し、より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成27年度の実施							
鳥羽水環境保全センターとの一体的な整備に向け、幹線管路の切替施設工事に着手した。							
平成28年度以降の実施							
当面の目標							
処理区を統合し、鳥羽水環境保全センターと一体的な整備、運用を行うための幹線管路の切替施設の一部運用を開始する。							
事業効果							
窒素及びリン除去能力が向上する。							
発現年度							
平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

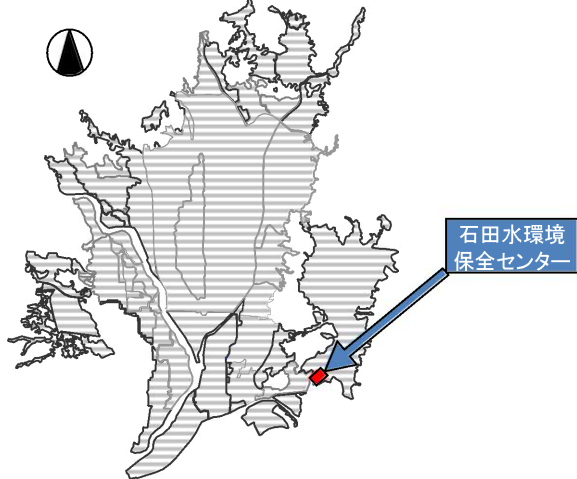
(平成28年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 伏見処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		伏見水環境保全センター (京都市伏見区横大路千両松町)		平成27年 度末現在	処理区域	A＝ 約1,930ha	
					処理能力	Q＝148,000m ³ /日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成27年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝117,000 m ³ /日 リン除去能力 Q＝117,000 m ³ /日 C＝6,600 百万円		窒素除去能力 Q＝16,500 m ³ /日 リン除去能力 Q＝104,500 m ³ /日 C＝4,062 百万円				
その他							
計	C＝6,600 百万円		C＝4,062 百万円				
進捗率	48.9% ※ 【平成20年度再評価時】		61.5% 【平成28年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受けて、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったこと及び、大阪湾における水質改善をさらに推進する必要から、流域別下水道整備総合計画において、許容される放流水質が厳しくなり、処理場計画を見直し、より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成27年度の取組							
分流水処理施設における窒素除去を目的とした高度処理化施設の整備に着手した。							
平成28年度以降の取組							
当面の目標 分流水施設における窒素除去を目的とした高度処理化施設の整備を完了する。							
事業効果 窒素除去能力が向上する。							
発現年度 平成29年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 山科処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		石田水環境保全センター (京都市伏見区石田西ノ坪)		平成27年 度末現在	処理区域	A＝ 約2,050ha	
					処理能力	Q＝126,000m ³ /日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成12年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成27年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝135,000 m ³ /日 リン除去能力 Q＝135,000 m ³ /日 C＝ 9,590 百万円		窒素除去能力 Q＝ 26,000 m ³ /日 C＝ 3,080 百万円				
その他							
計	C＝ 9,590 百万円		C＝ 3,080 百万円				
進捗率	32.1% ※ 【平成20年度再評価時】		32.1% 【平成28年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受けて、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったこと及び、大阪湾における水質改善をさらに推進する必要から、流域別下水道整備総合計画において、許容される放流水質が厳しくなり、処理場計画を見直し、より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成27年度取組							
高度処理化に向け、効率的な施設計画を検討した。							
平成28年度以降取組							
当面の目標 水処理施設の高度処理化施設への転換を図る。							
事業効果 窒素及びリンの除去能力が向上する。							
発現年度 平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

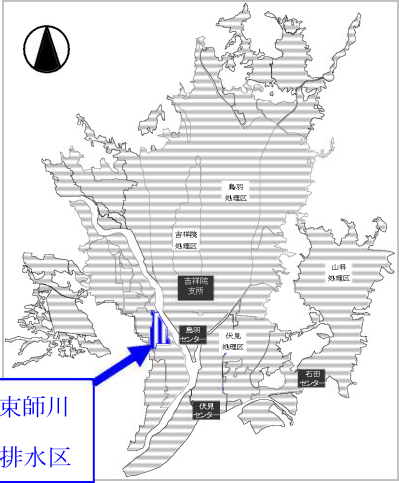
(平成28年3月末)

事業名	浸水対策事業 新川排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域	京都市西京区下津林地区他		対象面積	面積A＝143ha
事業採択年度	昭和61年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成30年度	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成27年度末		
工事	L＝ 4,980 m C＝ 4,540 百万円	L＝ 498 m C＝ 1,850 百万円		
その他				
計	C＝ 4,540 百万円	C＝ 1,850 百万円		
進捗率	6.4% ※ 【平成20年度再評価時】	40.7% 【平成28年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 ・評価委員会において「浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策を着実に推進することが重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・市街化の進行に伴う雨水浸透面積の減少により，雨水流出量が増加しているにも関わらず，河川や排水路の能力が不足していることから浸水被害が発生している。そのため，新川改修事業と連携を図りながら排水路の改修や雨水幹線の新設等を事業化し，段階的な整備を行う必要がある。				
平成27年度の実績 ・阪急桂駅東側地域（新川流域）における新川6号幹線整備について継続して実施した。				
平成28年度以降の実績 当面の目標 新川6号幹線整備について継続して実施する。 事業効果 浸水安全度が向上する。 発現年度 平成30年度				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		浸水対策事業 西羽束師川第2排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市南区久世地区他		対象面積	面積A＝97ha
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成34年度
事業進捗				箇所図 	
種別	全体事業	平成27年度末			
工事	L＝ 2,760 m C＝ 3,530 百万円	L＝ 2,510 m C＝ 2,830 百万円			
その他					
計	C＝ 3,530 百万円	C＝ 2,830 百万円			
進捗率	72.2% ※ 【平成20年度再評価時】	80.2% 【平成28年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策を着実に推進することが重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・市街化の進行に伴う雨水浸透面積の減少により，雨水流出量が増加しているにも関わらず，河川や排水路の能力が不足していることから浸水被害が発生している。そのため，河川改修や向日町上鳥羽線の工事と連携をはかりながら排水路の改修や雨水幹線の新設等を事業化し，段階的な整備を行う必要がある。					
平成27年度の実施					
・水路改修に向けた調査・改善対策検討を実施した。					
平成28年度以降の実施					
当面の目標 水路改修等を完了する。 事業効果 浸水安全度が向上する。 発現年度 平成34年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

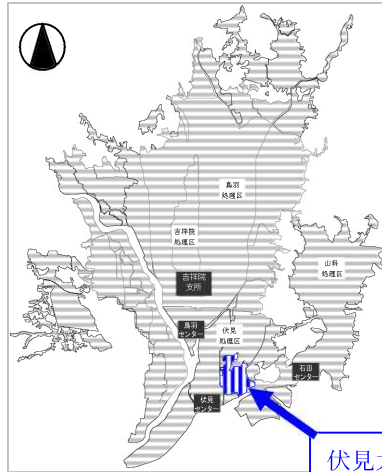
(平成28年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 東山地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市左京区（北大路通り以南）， 京都市東山区		対象面積	面積A＝1，255ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成35年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成27年度末			
工事	L= 16,550 m C= 43,000 百万円	L= 16,020 m C= 42,330 百万円			
その他					
計	C= 43,000 百万円	C= 42,330 百万円			
進捗率	93.5% ※ 【平成20年度再評価時】	98.4% 【平成28年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「下水道法施行令において，平成35年までに合流式下水道の改善対策を完了することが義務づけられており，また，浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策が重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。					
平成27年度の実組					
・既設管からの分水人孔及び接続管渠の整備を継続して実施した。					
平成28年度以降の実組					
当面の目標 既設管からの分水人孔及び東大路幹線への接続管渠の整備を完了する。					
事業効果 汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保及び浸水安全度の向上等が期待される。					
発現年度 平成35年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成28年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 伏見大手筋地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市伏見区濠川，宇治川派流流域		対象面積	面積A＝272ha
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成35年度
事業進捗				箇所図 	
種別	全体事業	平成27年度末			
工事	L＝ 5,910 m C＝ 13,210 百万円	L＝ 3,142 m C＝ 6,680 百万円			
その他					
計	C＝ 13,210 百万円	C＝ 6,680 百万円			
進捗率	11.2% ※ 【平成20年度再評価時】	50.6% 【平成28年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「下水道法施行令において，平成35年までに合流式下水道の改善対策を完了することが義務づけられており，また，浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策が重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・限られた財源の中で，伏見処理区の改善対策として浸水被害が多発した伏見区深草地区北部の浸水対策を先行させるとともに，当地域では河川の水環境の改善を段階的な整備を行う必要がある。					
平成27年度の実施					
・伏見第3導水渠の整備に着手した。					
平成28年度以降の実施					
当面の目標 伏見第3導水渠の整備を完了する。					
事業効果 汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保及び浸水安全度の向上等が期待される。					
発現年度 平成35年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。